

## 薬の持ち込みについて

英国監督官庁の監査に基づき、医薬品を学校に持ち込む際のルールは2010年12月現在、以下のようになっております。

医師より処方された薬または薬局で購入した薬を学校に持ってくるときは、すべての薬を記入した専用のリスト（①）を保健室に提出してください。また、医師が処方した薬を持参する場合、処方した医師による英文の書類が必要となります（②）。

薬を生徒が自分で管理する場合には、保護者と生徒本人の署名の入った届け出も必要となります（③）。

①、③は様式があります。②は各自でご用意下さい。

必要最低限の医薬品は保健室に置いています。もしも何かのきっかけで薬が必要になった場合にはクランレーの診療所を受診し、その時の状態に最も適切な薬を、医師より処方してもらうことが可能です。

医薬品は、治療中の疾患がありどうしても必要な場合にのみ、必要最低限の量を持参するようにお願い申し上げます。また生徒本人以外（親や兄弟）に処方された薬を、生徒が服用する目的で持参することは止めていただきますよう、重ねてお願いいたします。

### ★医師より処方された薬を持参する場合に必要なもの

①持参する薬を記入したリスト

②生徒の名前、薬の名前、用法用量（薬の飲み方、量）を書いた医師の署名入りの書類（英文）（各自で用意して下さい）

（+もし生徒が薬を管理する場合は③の届出用紙）

### ★薬局で購入した薬を持参するときに必要なもの

①持参する薬を記入したリスト

（+もし生徒が薬を管理する場合は③の届出用紙）